

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、土器川右岸土地改良区連合から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成29年4月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	柴田 和男	仲多度郡まんのう町造田600番地	平成29年3月31日
〃	寺嶋 邦光	〃 〃 長尾94番地	〃
〃	吉川 恭平	丸亀市綾歌町岡田東1717番地	〃
〃	兒寺 晴信	〃 〃 岡田上698番地49	〃
〃	矢野 静夫	坂出市川津町5555番地2	〃
〃	宮浦 勇	丸亀市飯山町西坂元687番地2	〃
〃	三好 光則	〃 〃 上法軍寺992番地	〃
〃	吉本 隆雄	〃 〃 東小川921番地	〃
〃	諸角 泰徳	〃 〃 上法軍寺1734番地2	〃
〃	稲尾 正成	〃 飯野町東分2455番地1	〃
監事	吉田 實	〃 綾歌町岡田上1504番地1	〃
〃	古竹 敏明	〃 飯山町下法軍寺78番地1	〃
〃	渡辺 繁義	〃 飯野町東分2611番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	柴田 和男	仲多度郡まんのう町造田600番地	平成29年4月1日
〃	寺嶋 邦光	〃 〃 長尾94番地	〃
〃	安川 俊夫	丸亀市綾歌町岡田上559番地3	〃
〃	兒寺 晴信	〃 〃 岡田上698番地49	〃
〃	横井 清隆	坂出市川津町3690番地	〃
〃	古川 勲	丸亀市飯山町上法軍寺229番地1	〃
〃	真鍋 順穂	〃 〃 西坂元375番地	〃
〃	金澤 敏夫	〃 〃 川原398番地1	〃
〃	吉本 隆雄	〃 〃 東小川921番地	〃
〃	諸角 泰徳	〃 〃 上法軍寺1734番地2	〃
〃	稲尾 正成	〃 飯野町東分2455番地1	〃
監事	寶田 穂積	〃 綾歌町岡田東1874番地	〃
〃	永井 孝	〃 〃 栗熊西1195番地	〃
〃	渡辺 繁義	〃 飯野町東分2611番地1	〃